令和７年第１回臨時会

# むかわ町議会会議録

令和７年　１月28日　開会
令和７年　１月28日　閉会

むかわ町議会

# 令和７年第１回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示……1
応招・不応招議員……2

第　１　号　（１月２８日）

議事日程……3
本日の会議に付した事件……3
出席議員……3
欠席議員……3
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……3
事務局職員出席者……4
開会及び開議……5
議事日程の報告……5
会議録署名議員の指名……5
会期の決定……5
諸般の報告……5
町長提出事件の大要説明……5
議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……6
閉議及び閉会……13
署名議員……15

むかわ町告示第５７号

令和７年第１回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和７年１月２３日

むかわ町長　　竹　中　喜　之

１　日　　時　　令和７年１月２８日（火）午前１０時

２　場　　所　　むかわ町産業会館　第１研修室（３階）

３　付議事件

町長から提出あった事件

議　　案

議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）

○応招・不応招議員

応招議員（１３名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 栗原健一議員 | ２番 | 伊藤恵美議員 |
| ３番 | 古内みゆき議員 | ４番 | 奥野恵美子議員 |
| ５番 | 東　千吉議員 | ６番 | 佐藤　守議員 |
| ７番 | 中島　勲議員 | ８番 | 大松紀美子議員 |
| ９番 | 三上純一議員 | １０番 | 小坂利政議員 |
| １１番 | 北村　修議員 | １２番 | 津川　篤議員 |
| １３番 | 野田省一議員 | | |

不応招議員（なし）

# 令和７年第１回むかわ町議会臨時会

**議　事　日　程　（第１号）**

令和７年１月２８日（火）午前１０時開会

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　諸般の報告

第　４　町長提出事件の大要説明

町長提出事件

第　５　議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

---

**出席議員（１３名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 栗原健一議員 | ２番 | 伊藤恵美議員 |
| ３番 | 古内みゆき議員 | ４番 | 奥野恵美子議員 |
| ５番 | 東　千吉議員 | ６番 | 佐藤　守議員 |
| ７番 | 中島　勲議員 | ８番 | 大松紀美子議員 |
| ９番 | 三上純一議員 | １０番 | 小坂利政議員 |
| １１番 | 北村　修議員 | １２番 | 津川　篤議員 |
| １３番 | 野田省一議員 | | |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 竹中喜之 | 副町長 | 成田忠則 |
| 支所長 | 吉田直司 | 会計管理者 | 今井　巧 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総務財政課長 | 佐々木　義　弘 | 総務財政課主幹 | 三　上　　祐 |
| 総合政策課長 | 栃　丸　直　士 | 総合政策課主幹 | 澤　田　　健 |
| 町民生活課長 | 柴　田　巨　樹 | 町民生活課主幹 | 横　山　貴　仁 |
| 保健介護課長 | 酒　巻　宏　臣 | 保健介護課主幹 | 小　坂　僚　介 |
| 保健介護課主幹 | 加　藤　こずえ | 福祉・子育て課長 | 熊　谷　伸　一 |
| 福祉・子育て課主幹 | 谷　川　功　一 | 農林水産課長 | 東　　和　博 |
| 農林水産課参事 | 藤　野　真　稔 | 農林水産課主幹 | 飛　岡　雅　幸 |
| 農林水産課主幹 | 宮　村　敦　嗣 | 経済建設課長 | 江　後　秀　也 |
| 経済建設課参事 | 佐　藤　　琢 | 企画町民課長 | 菅　原　光　博 |
| 企画町民課主幹 | 矢　野　優　子 | 教　育　長 | 長谷川　孝　雄 |
| 生涯学習課長 | 西　　幸　宏 | 生涯学習課主幹 | 山　木　美　幸 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐々木　義　弘 | 農業委員会事務局長 | 東　　和　博 |
| 農業委員会支局長 | 宮　村　敦　嗣 | 監査委員 | 数　矢　伸　二 |

---

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 大　塚　治　樹 | 主　　査 | 酒　巻　早　苗 |

---

**◎開会及び開議の宣告**

**○議長（野田省一君）**　おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和７年第１回むかわ町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会　午前１０時００分

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（野田省一君）**　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

---

**◎会議録署名議員の指名**

**○議長（野田省一君）**　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、３番、古内みゆき議員、４番、奥野恵美子議員を指名します。

---

**◎会期の決定**

**○議長（野田省一君）**　日程第２、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日１日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田省一君）**　異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日１日間とすることに決定しました。

---

**◎諸般の報告**

**○議長（野田省一君）**　日程第３、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第149号のとおりですので、御了承を願います。

---

**◎町長提出事件の大要説明**

**○議長（野田省一君）**　日程第４、町長提出事件の大要説明を行います。

町長から提出事件の大要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長　登壇〕

**○町長（竹中喜之君）**　皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和７年第１回のむかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆さんには御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会で御審議をいただく事件につきましては、議案１件でございます。

議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業など、事業の必要性から所要の補正を行うものでございます。

後ほど説明員から御説明をいたしますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

なお、加えまして、議事に入ります前に１件、御報告をさせていただきたいかと思います。

１月22日に検査をしました仁和・栄水源のＰＦＡＳ検査の結果が、暫定目標値50ナノグラム・パー・リットルに対し、今回最低値の38ナノグラム・パー・リットルであったことを、この場をお借りしまして御報告させていただきます。

**○議長（野田省一君）**　町長提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長提出事件の大要説明を終わります。

---

**◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決**

**○議長（野田省一君）**　日程第５、議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務財政課主幹。

〔三上　祐総務財政課主幹　登壇〕

**○総務財政課主幹（三上　祐君）**　議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は１ページをお開き願います。

本補正につきましては、町長施政方針執行方針に基づく政策的な事業及び国の総合経済対策に係る物価高騰対応に伴う重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業、そのほか各種事

務事業の推進に必要な経費を追加するものでございます。

第１条でございますが、既定の歳入歳出の総額に１億711万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ111億7,114万1,000円とするものでございます。

補正する款項及び補正後の金額は、議案書２ページの第１表歳入歳出予算補正となってございます。

続きまして、第２条につきましては、議案書３ページ第２表繰越明許費の件でございまして、本補正に伴い、年度内の事業執行が難しい表に記載の４事業において、繰越明許費を設定するものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）に関する説明書により御説明申し上げます。

予算説明書４ページの歳出から御説明申し上げます。

なお、追加する歳出の各事務事業に伴い、特定財源として歳入の追加があるものにつきましては、歳入も併せて御説明いたしますので、説明資料が行き来しますことを御了承くださいますようお願い申し上げます。

２款１項６目210番、公有財産管理事務の1,188万7,000円の追加につきましては、別に配付しております議案説明資料１ページ、国有財産鵡川沙流川河川事務所鵡川分駐所取得事業の概要により御説明申し上げます。

本補正は、１の目的に記載のとおり、現在、未利用国有財産となっている当該施設につきまして、北海道胆振東部地震支援職員の居住用や、新型コロナウイルス感染症の自宅待機者支援施設としての借用実績があり、当該施設及び用地を取得し、第２次むかわ町まちづくり計画における重点プロジェクトに資する施設として、有効活用を図るため取得経費を追加するものでございます。

取得する施設の所在地等につきましては、２の施設概要及び３の施設の位置づけに記載のとおりでございまして、取得後における施設の活用案につきましては、４に記載しておりますとおり、むかわ町タウンプロモーション戦略に基づく、交流人口・関係人口の創出・拡大に資することを目的とした多目的施設として活用を図るものでございます。

予算説明書４ページにお戻りいただき、９目293番、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の9,016万3,000円の追加につきましては、別に配付してございます議案説明資料５ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の概要により御説明申し上げます。

本補正は、資料上段の経過に記載のとおり、国の総合経済対策に係る当該交付金の追加計上に伴い、資料中段、歳入に記載しております①低所得世帯支援分及び②推奨事業メニュー分に係る事業経費を追加するものでございます。

本補正に伴う当該交付金活用事業等の概要につきましては、資料下段からの歳出に記載のとおりでございまして、初めに①低所得世帯支援分の１事業につきましては、物価高騰対応重点支援給付金として物価高が続く中、住民税非課税世帯に対し、生活・暮らしの支援を行うため、１世帯あたり３万円の給付金を給付、また給付対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合につきましては、子ども１人当たり２万円を加算し給付するものでございます。給付対象世帯は1,400世帯、子ども加算は90人を予定し、給付金経費及び給付事務に係る事務経費として4,606万3,000円を追加し、本年２月下旬より順次給付を進めていくこととしてございます。

続きまして、議案説明資料６ページにお進みいただき、②推奨事業メニュー分の５事業につきましては、１点目の物価高騰対応重点支援給付金として、住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯に対し、物価高騰の負担軽減を図るため、町独自に給付金１万円を給付するもので、給付対象世帯につきましては、住民税非課税世帯1,400世帯、均等割のみの課税世帯280世帯を予定し、1,680万円を追加するものでございます。

次に、２点目の畜産飼料高騰支援事業として、畜産事業者へ高騰している飼料購入費の負担軽減を図り、畜産経営の安定化を図るため支援するもので、１頭当たりの支援単価、１事業に対する上限を定め、1,200万円を追加するものでございます。

次に、３点目の漁業燃油高騰対策支援事業として、町内漁業者に対し、燃料単価高騰の一部を補塡し、負担軽減を図る経費として300万円を追加するものでございます。

次に、４点目のむかわ町福祉介護事業所物価高騰対策支援事業として、町内の介護事業所、福祉事業所、認定こども園における原油及び原材料価格の高騰を受け、厳しい経営状況に直面している事業所に対し、安定した事業運営の継続支援を目的に、事業所等の規模に応じて設定する定額での交付経費として1,230万円を追加するものでございます。

次に、５点目につきましては、物価高騰による給食費支援事業として、学校給食に係る材料賄い費高騰分を町が負担することにより、子育て世帯への物価高騰支援とするもので、給食材料賄い費に係る既決予算の財源振替を行うものでございます。

予算説明書４ページにお戻りいただきまして、先ほど御説明申し上げました事業経費を追加し、予算説明書３ページには、本補正に係る財源として歳入、14款２項１目総務費国庫補

助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として9,113万6,000円を追加するものでございます。

予算説明書５ページにお進みいただき、４款２項１目1070番、環境衛生一般事務の506万円の追加につきましては、汐見一区飲料水供給施設に係る給水設備の老朽化に伴い、給水ポンプの更新経費として追加するものでございます。

９款５項３目2487番、学校給食施設管理運営事務につきましては、先ほど293番事業で御説明いたしました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に伴い、財源振替をするものでございます。

続きまして、歳出予算の財源で、説明申し上げていない歳入を御説明いたします。

予算説明書３ページ、18款１項１目財政調整基金繰入金につきましては、政策的事業等に係る財源として1,597万4,000円を追加するものでございます。

以上で議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（野田省一君）**　提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑を願います。

まず、議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）に関する説明書、別冊事項別明細書の１、総括、２、歳入、３、歳出の全般について質疑はありませんか。

８番、大松議員。

**○８番（大松紀美子君）**　４ページの210番、河川事務所を購入するということなんですが、非常にこの年度末になって唐突だなという印象を受けました。財政調整基金を繰り入れての購入になるのかなと思うんですけれども、ここまでこういうことに至った経過について伺います。

それから、293の物価高騰対応のところなんですが、ここで説明資料の６ページの４番目の福祉介護事業者に対する支援なんですけれども、この36万から120万までの規模となっているんですが、ここの算出根拠というのはどういうふうになるんでしょうか。

それから、この支援事業の中に農業者とか商工業者への支援が含まれていないんですけれども、影響を受けるのは皆さん同じだと思うので、この辺、なぜ入っていないのかということについて伺います。

**○議長（野田省一君）**　栃丸総合政策課長。

**○総合政策課長（栃丸直士君）**　それでは私のほうからは、210番事業の国有財産鵡川沙流川河川事務所鵡川分駐所の購入に至った経緯についてお答えをさせていただきます。

まず、このたびの財産取得につきましては、先ほど御説明したとおり、この財産につきましては、北海道胆振東部地震の支援職員の居住用だとか、コロナ感染者の自宅待機者の支援施設として、これまで利用実績があったということだったり、また、まちづくりの計画の重点プロジェクトにも資する施設ということで、そういう活用ができると、そういう期待ができるという理由から、北海道財務局が所管しておりますけれども、ここの意向調査というのが毎年あるんですけれども、これをきっかけに令和４年度から、当該財産の取得に向けて相談をしていたところでございます。

この相談を得まして、国において、これまで売買するまでに所定の手続が必要であるものですから、それが令和５年度中に行っておりまして、それを経て昨年５月に未利用の国有地との取得等の要望の照会があったところでございます。これを受けて庁内協議をしまして、同年８月に北海道財務局に対して当該財産の取得要望書を提出していたところでございます。

その後、同年９月４日に北海道財務局から時価売払いによる国有財産の処分方針の決定通知があったところでございまして、今回のこの財産の活用方法について、また庁内でも議論を進めまして、このたび方向性がまとまったということから、財産取得の費用を今臨時会に提案した次第でございます。

なお、このタイミングといったところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、北海道財務局との公共随契による処分手続のスケジュールをこれまで相談してきて、そのスケジュールの中で令和６年度中、今年度中の契約手続を見据えて事務手続を調整していたところから、このタイミングに至ったというところでございます。

以上です。

**○議長（野田省一君）**　澤田総合政策課主幹。

**○総合政策課主幹（澤田　健君）**　私のほうからは、重点支援交付金の事業の選定の考え方について御説明をさせていただきたいと思います。

今回、提案をさせていただいております推奨事業メニュー分につきましては、大きく生活者支援と事業者支援という形で事業項目が分かれております。その中で、むかわ町といたしましては、交付限度額の範囲の中で何を優先的に取り組んでいくのかといった部分と、生活者支援、事業者支援のそれぞれのバランス、両方を支援していきましょうということで、優先順位を考えさせていただいております。

その上で、今回、生活者支援ということで、低所得者層に国からさらに上乗せをして、さらには対象も均等割世帯まで拡大をして給付をするということを優先順位として高くつけさせていただいております。その上で、各事業者支援の順番を決めさせていただきまして、こういったような提案内容となっているものでございます。

なお、今回の交付金につきましては、まずは令和６年度の補正という部分もございますので、この次、また令和７年度予算でも交付が見込まれる部分もございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

**○議長（野田省一君）**　小坂保健介護課主幹。

**○保健介護課主幹（小坂僚介君）**　私のほうからは、福祉事務所等、36万から120万円の内訳について御説明いたします。

まず、入所施設について３つの区分に分けてございます。１つは定員50人以上の施設です。入所Ａといたします。続いて、定員が20人から49人、こちらを入所Ｂといたします。続いて、定員20人未満、こちらを入所Ｃといたします。そのほか、通所施設がございます。

まず、50人以上の入所Ａの施設についてでございます。こちら、年間の金額を１施設当たり120万円としてございます。３施設を想定してございます。続いて入所Ｂ、20人から49人の定員でございます。年間の金額として72万円でございます。こちらは対象施設４施設を想定してございます。続いて、入所Ｃでございます。20人未満です。こちらは年額48万円でございます。対象施設数は２でございます。通所施設です。こちら年間36万円、７施設を想定してございます。

以上です。

**○議長（野田省一君）**　８番、大松議員。

**○８番（大松紀美子君）**　210番の財産取得なんですけれども、町民の方が見たら、むかわ町お金があるんだなというふうに受け取るだろうなと思うんですよね。

結局、町民生活にすぐ関わるところで、ここをこうしてほしい、あそこをこんなふうにしてほしいという要望が上がっていると思うんですけれども、むしろそちらのほうを優先的にやっていくほうがよかったのではないかなというふうに思って、どうしても緊急性があるというふうには私は捉えられないんですけれども、その辺はどのように説明なさいますか。

**○議長（野田省一君）**　栃丸総合政策課長。

**○総合政策課長（栃丸直士君）**　それでは、私のほうからお答えをいたします。

今回の財産取得につきましては、先ほども経過の中で御説明したとおり、令和４年度からこの財産取得に向けて、いろいろと北海道財務局含め協議を進めてきております。

その背景といたしましては、まず町内で短期で滞在できる施設が今ないといったところだったり、今、町で進めている関係人口の創出・拡大といったところでは、近年ムカワカレッジ生、地域おこし協力隊のインターン生だとか、あるいは大学の関係の生徒が非常に頻繁に出入りするようになってきております。また、一方で地域活性化起業人との民間事業者との連携とかといったところも今、非常に増えてきているところがまず１点ございました。

それから、昨年、計画策定されたかわまちづくり計画というところもございまして、川辺に非常に近い位置にもありますということで、この施設については、今後かわまちづくり計画の中でも活用できる可能性が非常に高いというところもございました。

そういう課題が、この施設であれば全部は全部解決できないまでも、この施設の活用方法によっては、そういった関係人口の創出・拡大、あるいは短期的に町に滞在していただけるというような活用をすることで、結果として町なかの再生のにぎわいの創出といったところに非常に大きな期待を持てるということで、優先順位としては、緊急度合いといいますか、これまでそういう議論の中で、この財産購入の準備を進めてきたというところでございます。

このたび、財務局からそういう財産取得の照会があったということなので、このタイミングで取得要望をして、処分の通知をいただいて、今回の提案に至ったというところでございます。

以上です。

**○議長（野田省一君）**　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田省一君）**　質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり１ページから３ページまでの予算総則、第１表歳入歳出予算補正、第２表繰越明許費補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田省一君）**　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田省一君）**　討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第１号　令和６年度むかわ町一般会計補正予算（第８号）について採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田省一君）**　異議なしと認めます。

したがって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

---

**◎閉議及び閉会の宣告**

**○議長（野田省一君）**　これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和７年第１回むかわ町議会臨時議会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会　午前１０時２７分